

請求もれはありますか

「児童手当」

あなたのご家庭では、十八歳未満のお子さんを三人以上養育していませんか。

もし養育していたなら、三人目以降の義務教育終了前の児童一人につき月額五、〇〇円が、児童手当として支給されます。

児童手当とは、次代を担う児童が健全に育つようにとの願いのもとに、国・県・町と事業主が費用を持ちあつて、児童の養育者に支給している制度です。

この制度は、年々、数々の改善がなされていますが、特に今年度(※注)前年の所得が一定額を超えていたら受給資格があります。

最近、テレビ・新聞等で報道されているように、一部の悪質サラリーマン金融業者による被害が増えています。

返済計画はきちんと立て、必要最少限の借り入れにし、短期間がなされますが、特に今年度(※注)前年の所得が一定額を超えていたら受給資格があります。

▼借り入れするときは、必ず事前に家族で相談すること。
▼元金、利息などを返済したときは、その都度領収書を受けとり、返済完了後は借用証書(金銭消費貸借契約書・約束手形・公正証書等)を必ず返してもらうこと。

県では、サラリーマン金融についての各種問題の相談に応じています。

◎サラ金特別相談
相談日 每月第一・第三火曜
場所 県庁一階県民相談室
相談時間 午前十時から午後三時まで
電話番号 (0472)23-2249

—464—

利用するときは

▼契約内容(利率、返済方法、返済期限経過後の取扱い等)を確認し、納得してから契約書に必ず自分で押印し、契約書を取りかわすこと。
▼作成書類によく目を通し、白紙委任状には絶対に署名押印しないこと。

相談時間 午前十時から午後三時まで
場所 県庁一階県民相談室
電話番号 (0472)23-2249

新成人に

感想文募集

自治省および「財明るい選挙推進協会」では、成人を迎えた方、または迎える方を対象に感想文を募集しています。

新有権者としての感想、または選挙を経験して地方自治や国政に参加したこと等。

○字 数

四〇〇字詰原稿用紙五枚以内

○応募資格

昭和三十三年一月一日から昭和三十四年十二月三十一日までに生まれた者。

○受付・締切期日

本年十二月一日から昭和五十四年一月三十一日まで

○提出先

町選舉管理委員会

(詳細については町選舉管理委員会(0472)1111までご連絡下さい)



年末年始の業務日程

山武郡市広域行政組合では、年末年始の業務を次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

◎廻り処理	年末	12月30日午前
◎火葬	年始	1月5日から
	年始	1月5日まで
◎テニスコート	年末	1月4日から
から	年始	12月26日
下さい)	まで	1月5日

員会(0472)1111までご連絡下さい)